



## 第2章 生涯学習の意義

---

### 1. 生涯学習とは

生涯学習とは、市民一人ひとりが健康で豊かな生活を営むための知識や技術を身に付け、生きがいのある充実した人生を送るため、自分の意思に基づいて学習することを基本とし、必要に応じて自分に適した手段や方法を選んで生涯を通じて行う学習活動を指します。

平成18年12月に改正された教育基本法第3条において、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と記されており、教育に関する基本的な理念として生涯学習社会の実現を定めるとともに、社会教育や家庭教育などを包括する生涯学習の重要性が示されています。

また、一人ひとりの人生を生きがいのある充実したものにするだけでなく、生涯学習活動を通じて人と人がつながり、交流を深めながら幸せと誇りが感じられる、住みよい豊かな地域社会の構築に大きな役割を果たすことが期待されています。



## 2. 西尾市の生涯学習推進の取り組みと課題

西尾市では、平成4年に西尾市生涯学習まちづくり推進事業「トライ生涯学習 城下町にしお」を策定し、各年度において社会教育事業計画を立てながら生涯学習施策を展開してきました。平成23年4月には、旧幡豆郡3町（一色町、吉良町、幡豆町）と合併し、生涯学習エリアも拡大しました。合併後も各地域で多種多様な生涯学習事業が展開されるなか、市民からのさまざまな学習ニーズに対応していきながら、学習体系や学習プログラムの一元化を図り、生涯学習の推進に取り組んでいく必要があります。



スローガン「トライ生涯学習 城下町にしお」（青年の家）

計画策定時から今日までの間、少子高齢社会の進行、科学技術の進歩、高度情報化の進展、子どもたちを取り巻く環境や市民のライフスタイルの変化、西尾市と幡豆郡三町の合併など、社会環境は大きく変化しています。なかでも、核家族化、少子化、地域のつながりの希薄化などによる家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、西尾市では子どもたちが活動できる居場所づくりとして寺子屋にしお事業を展開し、また、青少年健全育成や家庭教育力の向上のため子ども会、おやじの会等を支援しながら、家庭、学校、地域との連携を図ってきました。今後は、寺子屋にしお事業を旧幡豆郡3町の地域に拡大し、これまで以上に子どもたちが地域にかかわり、交流を深める活動に対して支援を行っていくことが必要とされています。

西尾市内には、生涯学習活動の場として青年の家や働く婦人の家、13館の公民館、ふれあいセンターが配置されています。一部の施設では老朽化が問題となっており、施設を引き続き活用していくためには、多額の費用がかかることが想定されます。生涯学習施設の計画的な整備に努めるとともに、地域にとって身近に配置された施設を有効利用し、学習機会を充実していく必要があります。

## 西尾市における生涯学習活動の取り組み (平成24年度)

### 1. 一般社会教育の振興

事業名	主な内容
①社会教育審議会、生涯学習推進委員会等の開催	生涯学習推進計画の策定および社会教育諸計画を立案し、教育委員会の諮問に応じています。
②社会教育団体への補助金の交付	団体活動の促進と指導、育成に努め、社会教育団体へ補助金を交付しています。

### 2. 生涯学習の振興

事業名	主な内容	
生涯学習事業	①市民大学講座	輝いている人の生き方を知り、自分らしい生き方を考えたり、これからの人生を豊かにするヒントになる講座を開設しています。
	②シニアフリーキャンパス	50歳以上を対象として、シニア世代になってさらに豊かな人生を送ってもらうための講座を開設しています。
	③生涯学習出前講座 「はてな？ にしお」	市の職員が直接出向き、市政の取り組みや職員の専門知識を生かしたお話をお届けするものです。
女性教育事業	④女性のつどい	働く婦人の家クラブが、日頃の学習の成果を展示、発表しています。
	⑤働く婦人の家の講座	年間を通じて趣味や教養の講座を開設しています。
公民館、ふれあいセンター活動	⑥公民館、ふれあいセンター講座の開催	学習ニーズに対応し、地域性を生かした各種の講座を開設しています。
	⑦公民館、ふれあいセンターフェスティバルの開催	各館で学習成果の発表の場として、フェスティバルを開催し、さらなる学習意欲の高揚と交流を図っています。
⑧平原ゲンジボタルの里事業	6月にはゲンジボタルが舞う市民の憩いの場所である「平原ゲンジボタルの里」の維持管理を行っています。	

### 3. 青少年健全育成の振興

事業名	主な内容
①ジュニアリーダー養成事業	子ども会のジュニアリーダーを対象に研修を行い、リーダーとして必要な知識、技術の習得を図っています。

事業名	主な内容
②子ども会指導者養成事業	子ども会役員を対象に、子ども会育成活動及び安全教育に関する研修を行い、指導者の養成を図っています。
③子ども会球技大会 (ドッジボール大会)	練習から大会までを通じて友情と協調性を養い、心身の発達を促しています。
④子ども会ソフトボール親善大会	児童の健全育成に、大きな役割を果たす子ども会活動を助長し、会員相互の友愛を深めることを目的としています。
⑤西尾市子ども会大会	子ども会会員が一堂に集まり、活動事例発表や優良子ども会の表彰などを行っています。
⑥街頭補導活動	少年愛護センターの少年補導員が巡回し、青少年の非行防止活動を展開しています。
⑦青少年の非行防止啓発活動	愛知県等が推進する「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」に呼応し、少年愛護センター運営協議会委員による啓発活動を行っています。
⑧社会を明るくする運動・ 西尾市青少年健全育成市民大会	大会の実施により、青少年の健全育成に対する関心を市民の間に広め、青少年の健全育成を図っています。
⑨おやじの会応援ルーム	おやじの会が、学校や地域と協力して子どもたちのために行う活動を支援しています。
⑩寺子屋にしお推進事業	放課後の子どもたちが異学年や地域の方と交流できる居場所づくりとして、地域の方の協力を得て開設しています。
⑪親子講座	子どもとふれあえる親子講座を開設しています。
⑫少年少女発明クラブ	小・中学生に科学的な興味と関心を追求できる場を提供し、工作活動を通じて科学的創意の芽を育てています。
⑬ふるさとワクワク体験塾事業	西尾市の豊かな自然を題材とした活動や、学校や年齢もさまざまな仲間たちとの交流により子どもたちの健全な社会性を育てています。
⑭成人式	大人たちの仲間入りを果たした新成人を祝福するとともに、責任の持てる社会人となることを期待し実施しています。

少年少女発明クラブ



ふるさとワクワク体験塾